

3 今年度予定しているその他の改定

1. 入札参加資格の変更届に係る電子申請の導入（令和7年6月1日より導入） 【工事&委託】

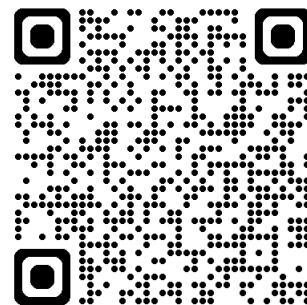
令和7年6月1日から、**奈良スーパーアプリ**からの申請も可能となります。

詳細については、奈良県建設産業課のウェブページをご確認ください。

なお、従来どおり**持参や郵送による受付も可能**です。

（参考）建設産業課のウェブページ【競争入札参加資格の内容変更】

<https://www.pref.nara.jp/4337.htm>



2. 内訳書への「法定福利費」記載（**時期未定**） 【工事のみ】

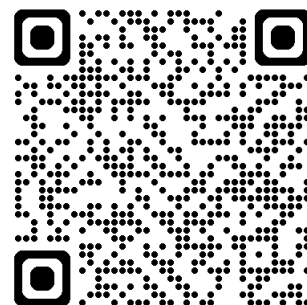
第三次・担い手3法の改正により、建設工事については、今後、**法定福利費を内訳明示した請負代金の内訳書の提出が義務化**されます。

奈良県においても、入札手続きにおいて確認することになります。

適用日及び詳細については、後日、建設産業課のウェブページにも情報を追加する予定です。

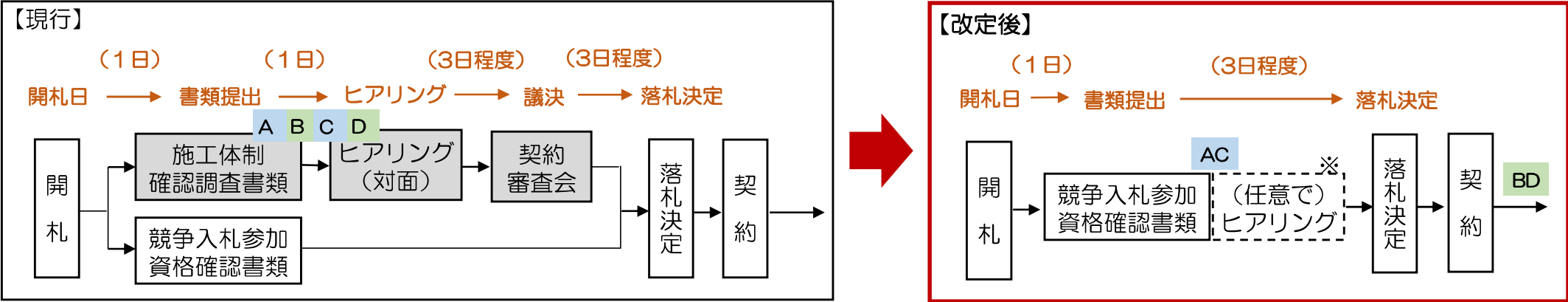
（参考）建設産業課のウェブページ【第三次・担い手3法（令和6年公布）について】

<https://www.pref.nara.jp/67943.htm>



3. 施工体制確認調査の廃止（**時期未定**） 【工事&委託】

→「受発注者双方の負担軽減」及び「入札手続に係る期間短縮」を図る。



※提出書類に疑義がある場合のみに実施
ヒアリングの方法は任意（対面、電話など）

○変更点

- 施工体制確認調査項目のうち、**以下は契約後の初回打ち合わせ時に確認**
（工事）工程計画・品質確保体制（Bの部分）
（委託）手持ち業務（機会）等の状況、工程計画（Dの部分）
ヒアリングについては、提出書類に疑義がある場合のみに実施（方法は任意）

	施工体制確認調査項目	
工事	積算内訳、配置予定技術者の資格等	A
	工程計画、品質確保体制	B
委託	積算内訳、業務実施体制、予定技術者の資格・経験	C
	手持ち業務（機械）等の状況、工程計画	D

適用日及び詳細については、後日、建設産業課のウェブページに掲載する予定